

村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第196号 令和2年10月号 山形県村山総合支庁
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105



工業・農業の礎となる地の復旧に向けて

この度の令和2年7月豪雨により被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

この豪雨は、県全域で住家や道路・河川などの公共土木施設、農地や林地、その関係施設等に甚大な被害をもたらしました。村山地域でも河川の氾濫による住家や施設、田畑や園地等の浸水や、土砂崩落による道路の通行止めと孤立集落の発生、水道施設の浸水による断水などの被害が発生し、住民の方々の生活に大きな支障をきたしました。

現在、県では国や市町村と連携し、総力を挙げて復旧・復興に努めています。村山総合支庁では災害発生直後から、被災市町と協力し、職員が直接現場に赴き被災状況を確認した上で、被害が拡大する恐れのある緊急性の高い箇所については、速やかに仮復旧工事等を実施しました。

また、被災市町や関係団体と協力して行った、復旧工事の工法等の検討や現地での災害調査等を基に、10月中旬から国の災害査定が行われております。本格的な復旧工事は、災害査定終了後となりますが、村山総合支庁では、被災された皆様が一日も早く安心して暮らすことができるよう全力で復旧・復興に取り組んでまいります。

(建設総務課TEL:023-621-8408 農村計画課TEL:023-621-8159
森林整備課TEL:023-621-8153)



中山揚水機場での復旧活動(中山町長崎)



水田用水不足のため排水を再利用(天童市高揃)



下釜排水機場の仮復旧の様子(河北町谷地)



法面崩落土砂の撤去
(主)山形白鷹線(山形市村木沢)



道路路肩の欠損。大型土のうによる盛土にて仮応急
(一)白滝宮宿線(朝日町立木)



護岸崩壊による隣接倉庫の崩落を防止する本応急工事
生居川(上市市下生居)

知事と市町長及び県議との意見交換会(東南村山・西村山・北村山)

8月25日(東南村山)
知事と市町長との意見交換会
『村山総合支庁本庁舎』



8月27日(西・北村山)
知事と県議との意見交換会
『村山総合支庁西庁舎』



7月末の大雨と新型コロナウイルス感染症対策に関する知事と市町長及び県議との意見交換会を、東南村山地域は8月25日(火)に、西村山・北村山地域は8月27日(木)に開催しました。

市町長との意見交換会では、大雨被害対策について、「情報を早く正確に届ける重層的なシステムや災害廃棄物の広域的な処理体制が必要である」といった意見のほか、大きな被害を受けた中でも、「中学生が避難所の準備に協力してくれた」といった明るい話題もご紹介いただきました。新型コロナについては、「リスクの高い高齢者の感染対策や、経済活動の停滞による税収への影響が心配である」、「距離に囚われずに仕事ができる社会システムの変化に対応し、移住を促進してはどうか」といった意見が出されました。また、「感染者への誹謗中傷対策が必要」との意見に対して、知事は、県と市町村、関係機関が一体となって対応していくために9月上旬に対策協議会を立ち上げることを説明しました。

県議との意見交換会では、大雨被害対策について、「災害復旧に加えて河川の堤防未整備への対応や堆積土の撤去など普段の内水対策をしっかりと行う必要がある」、「所有者不明地への行政の関わりの視点が大切である」などの意見をいただき、新型コロナについては、「インフルエンザと新型コロナが同時流行する際の検査体制の整備を進める必要がある」、「修学旅行において県内や東北を周遊すれば地域のいいところの再認識になるのではないか」、「ウィズコロナ・アフターコロナ対策として経済対策等にシフトし対応していかなければならない」等の意見が出されました。

いただいた貴重なご意見を踏まえて、引き続き村山地域において安全安心に暮らせるようしっかり取り組んでまいります。
(総務課 TEL:023-621-8353, 8107)

令和2年度山形県知恵袋委員会

8月26日(水)、村山総合支庁本庁舎において令和2年度山形県知恵袋委員会(村山地区)を開催しました。当日は委嘱された地区委員から、「新型コロナウイルスを克服するための方策について」をテーマに、幅広い分野に対する意見が出されました。

委員からは「河川施設の管理業務受託者を1人でなく複数人にしたり、代替者を選定したりしてはどうか」、「新たな事業を起こしたいときに、行政がアシストする仕組みが必要ではないか」、「コロナが発生した際に、事業所間でいち早く情報を共有する仕組みを検討してはどうか」等の意見が出されました。今後、関係部局と連携しながら、ご意見を県の施策に繋げてまいります。(取りまとめ結果については県のホームページで紹介予定)

【令和2年度山形県知恵袋委員】(村山地区)

- 明石 永七(大江町) ○ 太田 光子(東根市)
- 黒沼 末八(山形市) ○ 後藤 ユリ子(天童市)
- 齊藤 文四郎(東根市) ○ 長門 加代子(天童市)
- 逸見 三和子(河北町)

(総務課 TEL:023-621-8104)



シリーズ「むらやまの若人(わこうど)たち」

Vol. 70 “人との繋がいを大事にして”

舟運で栄えた頃の建物が多く残る大江町左沢の中心に位置し、元銀行を改装した「ATERA」に菊地さんを訪ねました。

町に生まれた人、町に関わる人にとって「居場所」と「交流の場」になるようにと2年前に開店しました。1階はカフェ、2階は誰でも利用できるラウンジスペースやセミナー等に活用できるレンタルホールになっており、地元の果物を使ったスイーツ、バリスタと一緒に開発したコーヒー「左沢ブレンド」を求め多くの人を訪れます。菊地さんが企画している「左市」には、多くの露店、施設内にもいろいろな店が並び、大勢の人が集まります。いろいろな世代の人に来てもらい、大江町を知るきっかけになり、「素敵な商店街だね」「帰りに柳川温泉、産直に寄っていこう」など、町に関わる会話が多くなればと菊地さん。大江町には、おいしい農作物、素晴らしい自然の素材、町並みなど多くの誇れる資源があり、それらを外部と繋げる役割を担いたいとも。農作物の取引先を農家に紹介したり、「スモモとモモのマルシェ」を企画したり、大江町の良さをSNSで発信したりと、その活動は多岐に渡ります。「最近、相談に訪れる高校生が増えたのがうれしい。将来は都会で暮らす人が多いでしょうが、何かあったときに連絡をくれたり、帰省した時に立ち寄ってくれたり、そんな繋がりが持てる場所になればいいですね。」終始穏やかな口調の中に、町を思う強い気持ちが感じられました。

大江町まちなか交流館 A T E R A 指定管理団体ポート
事務局長 菊地 翼 さん



(子ども家庭支援課 TEL:023-627-1153)

むらやま地域森の感謝祭2020



村山市森づくりウィーク開催!!



村山総合支庁では管内市町と協力し、森の感謝祭を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った形で開催することとし、新たな取り組みとして9月29日(火)から10月6日(火)までの8日間を「森づくりウィーク」としてPRし、村山市甌葉プラザを会場に、県民参加の森づくり活動の取り組みをパネル展示して、多くの方に来場していただきました。初日の29日(火)には松田総合支庁長、志布村山市長が出席してオープニングセレモニーを開催し、県産スギ材で作られたプランターやジュンサイ摘み用の木製箱舟が関係者に贈呈されました。また、各種功労者を表彰するとともに、緑のプレゼントでは応募いただいた県民の代表者に、桜やバラの苗木が贈られました。今後も県民の皆様とともに、森づくりを推進してまいります。

(森林整備課 TEL:023-621-8156)



「仙山交流味祭り in せんだい」を開催しました！



山形県と宮城県は、県庁所在地（山形市、仙台市）が隣接する全国でも珍しい地理関係で、両県の間では交流を深めるために、さまざまな交流が行われています。仙山交流味祭は、旬の野菜や果物、海産物など、山形と宮城の“んまいもの”が集結する産直交流イベントで、平成15年から開催されています。今年は9月26日（土）、27日（日）の2日間、仙台市勾当台公園市民広場で開催され、村山地域からは芋煮やワイン、ぶどうなどの販売ブースが出店され、多くの人で賑わいました。

（総務課連携支援室 TEL:023-621-8354）

県産花きの展示

県では、生産団体と流通・小売団体で組織する山形県花き生産連絡協議会とともに、東北一の産出額を誇る県産花きを積極的にPRしています。村山総合支庁においても、多くの県民の皆様にご覧いただき、県産花きの魅力に触れ、日常の暮らしに花を取り入れていただくため、本庁舎、西村山地域振興局及び北村山地域振興局の1階ロビーで、県産花きを使ったフラワーアレンジメントを9月から毎月1週間程度展示することを始めました。総合支庁へお立ち寄りの際はぜひ、じっくりご覧ください。

（農業振興課 TEL:023-621-8147）



「西山杉」のご紹介

～西川、朝日、大江の3町から産まれたブランド材～

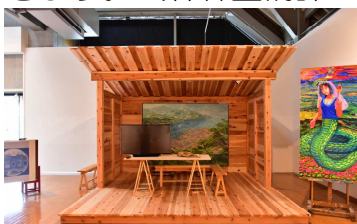
山形ビエンナーレ2020でPR

村山総合支庁では、西川、朝日、大江の3町から産出されるブランド材「西山杉」の需要拡大のため、東北芸術工科大学と連携した西山杉のPRを進めています。今年で4回目の開催となる大学主催の芸術祭「山形ビエンナーレ」が、9月5日から27日までオンライン配信により開催され、オンライン配信拠点や枡等の材料に西山杉が使用されました。西山杉がさらに県民に身近な存在になるよう、今後も様々な機会を捉えてPRしていきます。（森林整備課 TEL:023-621-8284）

除菌スプレー装置の設置



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県森林研究研修センターが設計・製作した西山杉製「足踏み式除菌スプレー装置」が村山総合支庁正面玄関に8月から設置されました。木材は香りや肌触りが良く、あたたかみがあるので、使う人の気持ちを和やかにします。新型コロナウイルスの感染拡大のストレスを抱える今だからこそ、西山杉を活用した生活用品を使って、木材が持つ健康への効果を実感していただきたいと思います。山形県のホームページでは簡易設計図を公開していますので、ぜひご覧ください。



板倉の配信ブース



西山杉製「まちます」

こちらのQRコードからご覧ください



※写真は全て東北芸術工科大学提供

（森林整備課 TEL:023-621-8284）

Information from MuraSou

「関山街道の四季
フォトコンテスト2020」
開催中！！

関山街道地域間交流推進会議（村山総合支庁、天童市、東根市）と関山街道フォーラム協議会では、「関山街道の四季フォトコンテスト2020」を令和2年10月1日～令和3年5月31日の期間で開催中です。

撮影対象地域は、仙台市青葉区八幡～旧宮城町地区～山形県東根市～天童市の関山街道沿線で、優秀な作品には豪華賞品を贈呈します。募集部門は、プリント部門、スマートフォン部門で、1人5点以内（5点を超える応募は無効）です。宮城、山形両県をつなぐ関山街道沿線の四季折々の魅力を映したお気に入りの写真をふるってご応募ください！

👉👉👉応募方法などコンテストの詳細はこちら👉👉👉

【<http://sekiyamaforum.com/>】

（総務課連携支援室 TEL:023-621-8353）

2020 2021
応募期間 10/1(木)～5/31(月)

宮城・山形両県をつなぐ関山街道、その沿線の四季をテーマにした写真を募集します！四季折々の地域の魅力を写したお気に入りの写真を選んでご応募ください！

応募締切 2021年5月31日(月) 当日消印有効
募集部門 プリント部門、スマートフォン部門
応募点数 1人5点以内(総数無制限)

審査員 【審査委員長】 沢村清孝氏 (伊豆市立美術館学芸員)
【審査委員】 浅井直志氏 (195くぬぎ美術) 大沼英隆氏 (伊豆市立美術館) 菅井理恵氏 (ライター)

表彰 【最優秀賞】 賞状・温泉宿泊券 3万円
【優秀賞】 賞状・特産品や商品券など 1万円
【特別賞】 賞状・特産品や商品券など 5千円

応募先 【郵送】 〒980-3200 仙台市青葉区字沢森24-7 天童郵政局の(関山街道フォーラム協議会 附設) 各課もしくは〒980-3200 仙台市青葉区字沢森24-7

メールアドレス info@sekiyamaforum.com

お問い合わせ先 TEL:090-6458-8932 <http://sekiyamaforum.com>

東北・新潟共同メッセージ
～東北・新潟の魅力を再発見する旅に出かけよう～

9月7日、東北6県と新潟県の知事らはエリア内での旅行を呼び掛ける共同メッセージを発表しました。山形県では県内の宿泊施設で利用できる割引クーポンの対象者を東北と新潟の県民まで拡大し、政府の同様の観光支援事業「Go To Travel」との併用も可能としました。宮城、秋田、福島、新潟などの各県も同様に独自の割引クーポンの対象を拡大し、相互交流を促進しています。ぜひ、この割引制度を活用し、東北・新潟の魅力を再発見する旅に出かけてください！

詳しくは山形県の「県民泊まって元気キャンペーン」のポータルサイトをご覧ください！

URLはこちら！

【<https://yamagata-genki.net/>】

(観光振興室 TEL:023-621-8446)

うつ病家族教室のご案内

ご家族がうつ病で治療中の方を対象に家族教室を開催します。

- 日時：令和2年10月29日(木) 午後2時から午後4時まで
- 講話名：「家族の上手な接し方」
- 場所：村山総合支庁本庁舎（山形市鉄砲町二丁目19-68）
- 申込み方法：1週間前までに村山保健所保健企画課に電話、または下記のQRコードを読み込んでインターネットからお申し込みください。

【申込先】
保健企画課精神保健・感染症対策室
TEL:023-627-1184



10月は「きのこ食中毒予防月間」です！

山形県内の毒きのこによる食中毒は、「ツキヨタケ」及び「クサウラベニタケ」の誤食が多く、特に注意が必要です。食用と確実に判断できないきのこは、

絶対に
“採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！”
きのこを食べて体調が悪くなったら、速やかに医療機関を受診し、その際、残品がある場合は持参するようお願いいたします。（生活衛生課 TEL:023-627-1185）

注意

可食 可食 可食

暗紫色のしみ

ムキタケ ツキヨタケ ヒラタケ

毒

写真提供：山形県衛生研究所

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

私たちにとって、がんは身近な病気のひとつで、生涯のうちに2人に1人の方ががんにかかると言われています。がんの原因は様々ですが、「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの生活習慣に取り組むことにより、自らの努力でがんのリスクを減らすことができます。また、国が推奨するがん検診（下表）は、がんによる死亡率を下げるのが科学的に検証されたものです。健康を守る第一歩、がん検診を受けましょう。（地域健康福祉課 TEL:023-627-1183）

国が推奨するがん検診（5種類）	
胃がん検診	子宮頸がん検診
肺がん検診	乳がん検診
大腸がん検診	



新しい生活様式

実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
ただし、夏場は、熱中症に十分注意する
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う
人混みの多い場所に行った場合は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリも活用
- 地域の感染状況に注意する



(2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝、体温測定・健康チェック。
発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいている時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



娯楽、スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用
- 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない



(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 時差通勤でゆったりと
- 対面での打合せ時は換気とマスク着用



◆事業者の皆様は、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

このページは手元に置いてご活用ください

◎県のHPでは新型コロナウイルス感染症についての情報をまとめています。
右のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。

